新サービス開始のお知らせ

光洋自動車は、運輸支局長等から委託を受け、特定記録等事務代行業者として認定されました。
これにより、運輸支局へ出向くことなく、当社にて車検証の電子化に伴う記録更新や車検ステッカー発行が自社で全て行えるようになりました。

上峰町でいち早く！

特定記録事務代行事務業者に認定されました。

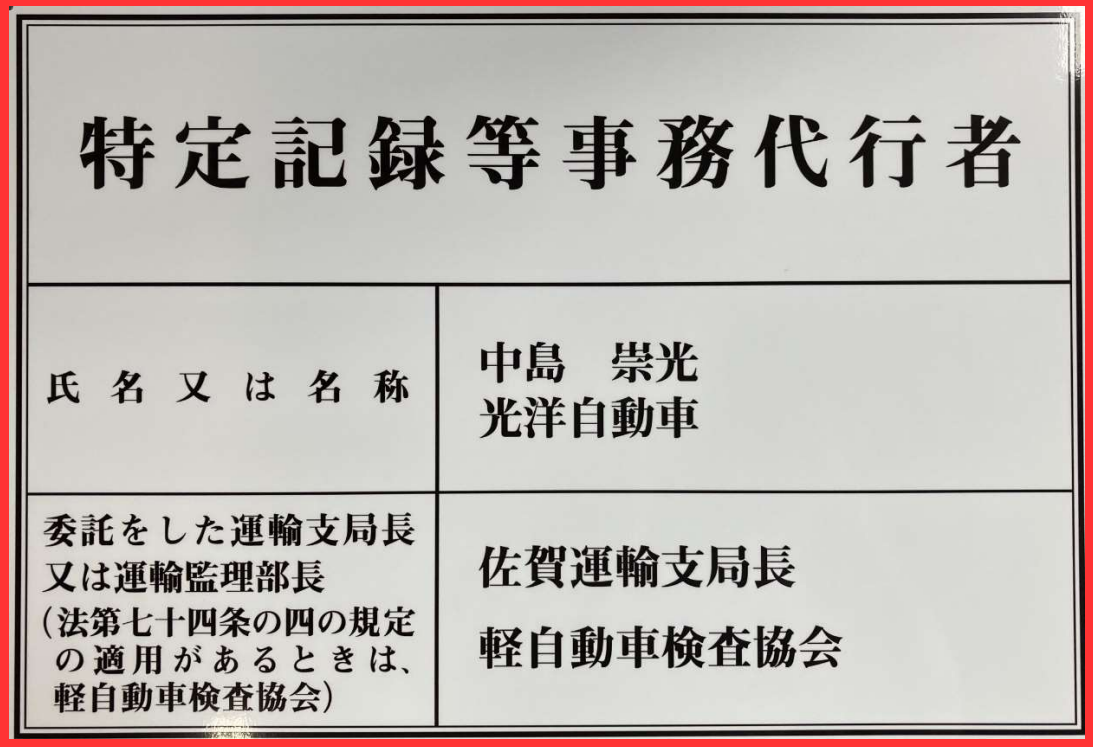

特定記録等事務代行者

氏名又は名称	中島　崇光 光洋自動車
委託をした運輸支局長又は運輸監理部長（法第七十四条の四の規定の適用があるときは、軽自動車検査協会）	佐賀運輸支局長 軽自動車検査協会

車検完了までの時間が大幅に短縮になりました。

お客様へ新サービス開始のお知らせ

いつも光洋自動車をご利用いただき、誠にありがとうございます。

光洋自動車は運輸支局長等から委託を受け、特定記録等事務代行業者として認定されました。これにより、運輸支局の窓口へ出向くことなく、当社にて車検証の電子化に伴う記録更新や車検ステッカー発行が可能となります。

この新サービスにより、国の審査を経た正確な車検証の情報書き換えが可能となり、よりスムーズで負担の少ない手続きが実現します。
時間や手間の軽減はもちろん、安心・確実な対応をご提供します。
地域の皆様が「より便利に、より安心して」カーライフを送れるよう
私たち光洋自動車は、これからも最高のサービスを目指し取り組んでまいります。

ご不明点やご相談は、どうぞお気軽にお問い合わせください！

光洋自動車

お問い合わせ先

お店　0952-52-3309

工場　0952-52-7842